

見守り人材養成事業



消費生活

# 出前講座

高齢者や障害者の方は消費者トラブルの被害者になりやすく、被害の防止や早期発見・救済が喫緊の課題となっています。社会福祉施設や地域の団体等に、出前講座として消費生活専門相談員等を派遣しています。

高齢者や障害者など、消費生活を営むうえで特に配慮を要する方々については、「被害にあったことに気づきにくい」「被害にあっても誰にも相談しない、できない」「被害が深刻化する、救済が困難」といった特徴がみられることから、相談を「待つ」だけでなく、「見守り・つなげる」仕組みが必要です。

どうぞご活用ください。

## 〈テーマ〉

- ・消費生活センターの機能と役割
- ・宇治市における消費生活相談の概況
- ・悪質商法の手口と対策
- ・相談事例と最近の傾向
- ・見守りのポイント など



〈時間〉 原則、平日9:00～17:00  
2時間以内

〈会場〉 施設内の研修室等、申込者で  
確保ください

〈費用〉 無料



準備の都合上、1ヶ月程度余裕をもって  
お申込みいただきますよう、  
お願いいたします。  
出前講座実施にあたり、  
ご質問・ご要望等がございましたら、  
お気軽にお問合せください。

〈お問合せ〉

宇治市消費生活センター  
0774-20-8796

# 出前講座申込書

宇治市消費生活センター あて

申込日 令和 年 月 日

フリガナ 申込者氏名	事業所名	電話番号
		- -
事業所所在地		
宇治市		
主たる業務・活動内容	代表者氏名	所属人数
希望日	希望時間	参加予定人数
第1希望 令和 年 月 日 ( )	第1希望 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで	職員 名
第2希望 令和 年 月 日 ( )	第2希望 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで	施設利用者 名
会場	会場所在地	
	宇治市	
希望講演内容(テーマ)	DVD 装置の有無	駐車場の有無
	有・無	有・無
備考		
実施にあたって留意すべき事項など		

※太枠は必ずご記入ください。

処理欄		
センター長	主幹	担当